

平成 29 年第 3 回 吹田市高齢者生活支援体制整備協議会議事録

1 開催日時

平成 29 年（2017 年）11 月 16 日（木） 午後 2 時開会～午後 4 時閉会

2 開催場所

千里山コミュニティセンター 多目的ホール

3 出席委員

新崎 国広委員（大阪教育大学教育学部教育協働学科 教授）

清水 泰年委員（公益社団法人 吹田市シルバー人材センター 参事）

徳永 英明委員（株式会社ダスキン ホームインステッド吹田ステーション）

美馬 美知紅委員（特定非営利活動法人 ニッポン・アクティブライフ・クラブ
ナルク吹田（友遊悠）代表）

藤原 俊介委員（山三地区自治連合協議会 会長）

中谷 恵子委員（吹田市ボランティア連絡会 副会長）

半崎 智恵美委員（NPO法人 市民ネットすいた 理事）

樋口 敬子委員（吹田市高齢クラブ連合会 事務局長）

金戸 省三委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長・常務理事）

山本 清美 委員（吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援事業者部会 実行委員）

富士野 香織委員（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護事業者部会 部会長）

大谷 治 委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主査・広域型生活支援コーディネーター）

鈴木 和子委員（市民委員）

星野 洋子委員（市民委員）

新宅 太郎委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主幹（コミュニティソーシャルワーカー））

川口 紀子委員（吹田市岸部地域包括支援センター センター長）

今峰 みちの委員（吹田市福祉部高齢福祉室長）

4 欠席委員

宮本 修 委員（吹田市民生・児童委員協議会 副会長）

5 会議案件

1 開会

2 案件

(1) 生活支援コーディネーターの活動報告

(2) 全体協議「地域の活動を上げていくために～「集いの場」や「助け合いの活動」のこれからの展開～」

(3) その他①「（仮称）支え合いの地域づくりフォーラム」

～困った時は「お互いさま」の地域を目指して～（案）について

②吹田市高齢者生活支援体制整備協議会 愛称の検討について

6 議事の経過

〔開会〕

〔資料確認〕

〔傍聴者の報告〕

事務局：

傍聴者は2名です。5名以内ですので、全員の方に入室していただいています。

〔委員長挨拶〕

委員長：

皆様、本当にお忙しい中お集まりいただきまして、ありがとうございます。前回の開催が7月で暑い中でしたが、今は寒い中、季節が変わるのは早いと感じています。この高齢者生活支援体制整備協議会は、今まで2回開催させていただきました。1回目では、こういうことができないかというお話をさせていただいて、2回目には、せっかく吹田の場合は地域の中の地縁型、いわゆる校区福祉委員の方や民生委員の方、そういったご尽力をいただいている方々、そしてNPOやボランティア連絡会という、志を縁とするテーマ型のボランティアの活動が積極的な地域であるということ踏まえまして、新しい活動も必要であれば創出していくが、今ある活動をもう一回活かして見直して、それを住民の方で主体的に動いてもらうという仕組みづくりをできればという議論だったと思います。厚生労働省からも「つながりづくり」や「我が事・丸ごと地域共生社会」といった流れが出てきている中、今まで社会福祉協議会が培ってきたコミュニティワーク、いわゆる地域の方の主体性を尊重しながら地域づくりをしていくということをベースに、限られた時間ですが、この機会に色々なアイデアを出し合いながら、より良い制度設計をしていければと思います。

〔案件1：生活支援コーディネーターの活動報告〕

委員長職務代理者：

始める前に確認をさせていただきたいのですが、この協議会の様子を報告書やその他の発行物に載せるために、委員の方や傍聴の方も含めて、写真を撮らせていただいてもよろしいでしょうか。控えてほしいという方がいらっしゃいましたら、配慮させていただきます。

(生活支援コーディネーターの活動について報告)

・大阪府市町村社協の生活支援コーディネーター情報交流会

…25市町村、31名が参加。協議会を運営する上での工夫など情報を交換した。既存の会議体の運営方法に縛られず、自由な手法で住民主体の協議体を創り出していく視点が必要。協議会のほかに部会制を用いたり、議題によってメンバーを変えたりしている自治体もある。他市の状況を聞きながら、吹田市も一歩ずつ進んでいきたい。

・「これからを考える交流会」(佐井寺地区、山手地区)

…資料1のとおり。山手地区はアイスブレイクで「助け合い体験ゲーム」を行った。今後も使っていきたい。豊江地区は11月29日、吹二地区は1月29日、吹一地区は2月17日に行う

予定。

・「集いの場」交流会

…資料 1 裏面のとおりに。「場所」「担い手」「内容のマンネリ化」といった課題に対するヒントを共有するため、3 団体から活動報告をしてもらい、その後はグループに分かれて意見交換を行った。

委員長：

一つ一つの地域単位で意見を聞いてそれぞれの特性を見るということと、全体的にネットワークをつくっていくという、2つの仕掛けをされたということですね。

A委員：

私たちの地区も「これからを考える交流会」を開催予定ですが、それが現実的に進んでいけるような方向性になるのかどうか、頑張らなければと思っています。

委員長職務代理者：

前回の協議会で出たように、個人の困りごとの見える化をして、住民の方でできる部分を地域の方で担ってもらって、それをコーディネートするという活動を創り出すことを目指そうと思っていますが、そういったことを「これからを考える交流会」で地域の方から御意見を聞かせていただいて、コーディネートするという役割が大事だと思っています。今日皆様から御意見をいただきながら、どういったプロセスを踏んでいけばいいのか御意見を聞かせていただければと思います。

A委員：

有償、無償といった話は地域から出ていませんか？

委員長職務代理者：

具体的な話にはなっていません。地域の中にある困り事は出ましたが、実際に地域の自分の手で支えていくところまでは、まだ至っていません。

〔案件 2：全体協議「地域の活動を拓げていくために～「集いの場」や「助け合いの活動」のこれからの展開～〕

委員長職務代理者：

（「地域の活動を拓げていくために～「集いの場」や「助け合いの活動」のこれからの展開～」について説明）

今回は、前回の協議会で出たアイデアを深めていきたいと思っています。助け合い活動創出のための課題と解決のプロセスについて皆様からアイデアをもらって、第 4 回協議会で、ある程度の到達点を目指していきたいと思っています。

B委員：

資料 5 のアンケートで「高齢者を支援する上で、介護保険サービスで担えないニーズをどのように支援していますか？」という質問の回答に「保険外サービス」や「シルバー人材センター」などがあ

りますが、このような有料のサービスを利用するまでもないようなゴミ出しなどは、この中には入っていないということですか。

委員長職務代理者：

そうです。例えば庭掃除など、介護保険で担えないニーズについては、今日お配りした資料の中でまとめています。

B委員：

「地域住民に望む支援」で「病院などへの移動支援」や「ベランダの掃除」、「植木の水やり」などもありますが、これは有料で受けてくれるところがないということですか。

C委員：

シルバー人材センターでは、このような内容の御依頼が来ており、有料でお受けしています。しかしここでは、それを住民の方に少しでも担ってもらおうとしたらどうすればいいか、という議論だと思います。

委員長：

基本的には住民の支え合いというのがメインです。このアンケート結果は事業所からの意見だという風に見ていただけたらと思います。

C委員：

ちなみにシルバー人材センターには色々な御依頼が来るのですが、そのサービスの内容を少しお話させていただきます。先程から出ております電球の交換や、電球の傘の掃除、部屋の中での家具移動や、引っ越しのゴミ出し、引っ越しに限らず日常のゴミ出し、あるいは自治会の中でゴミ出しや共有部分の掃除の役割があるが自分では対応できないという方からの御依頼も来ております。夏は簾の交換や、本人の生きがいくくりとして将棋や囲碁の御相手、そういった細々としたこともさせていただいています。

委員長：

有償でお願いしたいという方もいれば、今すでに地域で助け合いができている部分もあるように、どの事業が有償ということではなく、重なっている部分があると思います。高齢者の社会的孤立を重層的に防ぐということと同時に、地域に参画してもらおう仕組みづくりというのが、この協議会の目的だと思います。集いの場を広げるということについて、社会福祉協議会は何か担っていますか？

D委員：

集いの場には地区福祉委員が開催しておられるものもたくさん入っていますし、他のものについても先程の資料にあったと思います。地区福祉委員以外にもどんどん広げていくというのは当然だと思いますし、色々な方が担うのが自然だと思っています。

委員長：

地域の高齢者の困り事に対してどう寄り添いサポートできるシステムがあるのかということと、もし必要であればそういうサービスをどう創っていくかということ。もう一つはコミュニティワークとして、住民の方が地域で支え合っているところへお手伝いをしてくれる人材の養成という視点もいいのではと思いました。

E委員：

先程のゴミ出しの話ですが、まずはゴミを集めるという時間も必要になってきます。我が社のサービスを利用している方もそうですが、各部屋のゴミなどを全部集めて、まとめてゴミ捨て場まで持って行くという手間がありますし、ゴミの収集時間が朝早いということもあります。そのために担える人がいないので、ここで「軽微なお願い」とするのはどうかと思います。そういったことを明確にしていくことによって、地域の方がどこまでできるのかが見えてくるのではと思いました。

F委員：

うちはボランティア団体なのですが、会員がゴミ出しや囲碁の相手、電球の交換などを行っています。つまり地域にたくさん会員がいて、この輪がもっともっと広がれば、金銭的にも安く、地域での支え合いを叶えることができるのではと思います。そこで、どのようにして同じ考えの人たちが集まるのが問題だと思います。同じ考えの人たちをたくさん集めて、その中で、元気な間は仕事をして、もし自分が困った時には助けてもらえるというシステムが使えると思うので、それを自治会単位などに広げていければ、一番可能なことだと思います。病院の送迎もやっているのでも、そういうこともできると思います。

G委員：

高齢者の方たち皆が助けてもらいたい訳ではなく、皆が自分らしく生きていくというのが目的だと思うのです。80歳になってもボランティアをやっておられる方もたくさんおられます。しかし、もし今度は助けてもらいたくなった時には、ボランティアをしている人は色々と見てきているので、手を挙げやすいように思います。その中で、横の繋がりができる人とできない人とで2つに分けるのではなく、2つの接点をつくるというのがコーディネーターの役目かと思っています。

委員長：

サービスする側とされる側というのを分けるのではなくて、今「ケアリング・コミュニティ」とか「相互実現型」という、高齢者の社会参加をどう高めていくかというのが、この事業の一つの柱だと思います。それと介護保険では対応できない部分について、どのようなサポートをしていくかという、この2つの枠組みを進めていかなければなりません。第1回の協議会で「ちょこっとサポーター」という提案を頂きましたが、今この段階からは具体的に考えていけたらと思います。一つは、地域の住民参加型で上手くいっているところの事例集を出していくなど。吹田市の校区福祉委員会は、すごく積極的に、府内でも胸を張れるような地域がたくさんあると思います。そういう地域の取組を他の地域にも広げていく、というのはどうでしょうか。

A委員：

地域として動き方をある程度統一できるのかどうかだと思います。地域の窓口があれば、そこが中

心となって動きやすいと思います。例えば地域包括支援センターとは福祉委員として色々と連携していますし、困り事もある程度把握しています。そういう形のものが地域にあれば動きやすいと思います。

委員長：

第 1 層コーディネーターが大谷さんで、次はどこがコーディネートしていくのでしょうか。東大阪の場合は第 1 層の社会福祉協議会がマネジメントしながら、第 2 層を地域包括支援センターが担っています。他の市では社会福祉協議会が第 2 層で住民の仕掛けづくりをしていますし、そういう仕組みづくりが必要だと思います。

H委員：

第 1 層のコーディネーターを大谷さんに担っていただいて、この協議会も任せて 2 年目になります。第 2 層についての結論はまだ見出せていませんが、今のところの方向としては、新しく何人かをどこかの団体をお願いするとか、協議体を新しく創ることはないと思っています。地域包括支援センターが 15 か所あるので、その機能に上乘せしていくというのも一つかと思えますし、13 人おられる C S W はコーディネーターの役割に近いことを常にしておられると思うので、そこも一つかと思えます。位置付けの仕方は議論の余地があると思いますが、既に地域に根ざして顔の見える関係づくりで活躍しておられるところの活用になるとは思っています。

今回と次回の協議会について大谷さんと事前に話していたのが、資料 3 の話です。これから地域の高齢者を支えるには、既存のサービスを活かしながらも何か生活支援のサービスが必要だという、第 1 回の提案がありました。第 2 回で方向修正をしてから第 3 回、4 回について資料 3 で整理しています。独居の方の家に一人で入り込んでいくようなことができる関係性のある地域もあれば、そうでない地域もある状況で「ちょこっとサポーター」ができたからといって、すぐに利用されるようなものではないと思います。時間はかかりますが、今 209 か所ある集いの場を活かして、それらなるべく長く、さらに発展的に、地域に根ざした顔の見える関係づくりを続けていって、そこから助け合い、生活支援という次のステージのサービスができる地域が出てくるのでは、という流れです。そこで、集いの場の交流会の中で「場所」と「担い手」「内容のマンネリ化」といった課題が出てきたので、それに対するアイデア出しができればと思います。そのアイデアが集約できれば、そこからさらに助け合いや生活支援の実現に向けたアイデア出しをしたい、という議論の枠組みを提示させていただきました。その話し合いの内容が資料 6 になっています。この表で議論を進めていただければ、集約しやすいと思います。

A委員：

第 2 層のコーディネーターについてですが、現状、C S Wには相当の仕事量があります。これ以上の仕事は難しいと思います。C S Wが入らなければ地区の福祉委員会もなかなか活発には活動できないという状況もあります。

委員長：

C S Wは個別支援にかなり力を割いていて、個別から地域にという手法もありますが、僕は役割分担論をとります。地域の掘り起しや顔の見える関係をつくっていくのに、今のC S Wの状況に第 2 層

も求めるというのは、両方が立ち行かなくなると思っています。第2層を新しくつくらないということは確定なのでしょうか。

H委員：

担当者間での今後の検討の方針として、新しくつくる方向よりは既存のものを拡充する、地域で顔の見える関係づくりができているところを活かしていきたい、という考えです。

委員長：

以前に「今ある活動を活かして」と言ったのは、決して今の人員で対応していくという提案ではなかったと思います。コミュニティワークとして社会福祉協議会が熱心に取り組んでいるものがあるので、それをお互いに情報共有したり、モデルとして他の地区にも広げていくという意見でした。必要であれば第2層コーディネーターの担い手をつくっていかねばと思います。

集いの場をより充実させたり、広げていくためには、どのような方法があると思いますか。

I委員：

当初から様々なニーズについて調べたりしてきましたが、ネットで見ればだいたい全国共通だと思うので、それを調べる労力はもう必要ないと思います。そして、今あるものを拡充するというのは実際難しいと思います。ですので、新しいところ、人を見つけ出す必要があると思います。昔から老老介護という言葉がありますが、今の話は老老サービスということになります。その延長で考えていくと、例えば高齢クラブは1つの団体で100人、200人とおられ、健康な方々も多いので、そこをお願いできないかと思っています。ある意味、人材の宝庫という気がしています。

委員長：

東大阪の地域福祉活動計画策定委員会で、大阪府の高齢者クラブの会長が、高齢者クラブは福祉サービス利用者の団体だと明言されていました。しかし会議を積み重ねる中で、元気な高齢者が活動するということは自分自身の健康づくりになるという認識をもつようになり、それぞれの区域でアクションプランをつくっていくと言って、今取り組まれています。こちらから要請すると負担感があると思いますが、こういう発想の転換がないと、いつまでも循環していかないと思います。これからは、活動する方が積極的に提案もするという、ボランティア連絡会やNPO、高齢者クラブや福祉委員の方々が提案をできるような仕掛けづくりが大切ではと思います。

I委員：

サービスを利用したい人がまず誰に言えばいいかが決まっていません。例えばヘルパーを利用している人はヘルパーに相談できますが、間口がとても狭いので、全体で実施するなら、地域で民生委員や福祉委員が情報を吸い上げるのがいいと思います。そして例えば高齢クラブなど、どこか動けるところと連携する、というのがいいと思います。

F委員：

高齢クラブの役員は色々な行事があり、今の仕事で手一杯に見えます。高齢クラブにお願いするなら、そのためのメンバーをつくっていくなどしなければ、大変だと思います。

委員長：

人材育成ということでしょうか。例えば、ある自治体からご相談を受けているのは、ケアマネジャーはインフォーマルなサービスに繋ぐというのが業務的に難しいので、福祉委員の役割を知っていたり、インフォーマルな団体とも連携したりということができるよう、研修をしたいとのことでした。ケアマネジャーと地域との連携が難しいという時に、専門職研修として取り入れるというのも、積極的な方法かと思います。

福祉委員の活動の中で、モデルとなって他の地域に広げられそうなものはありますか。

D委員：

C S Wの役割として、個別支援と地域支援の両方がある、というのが吹田市の特徴です。地域支援の方は福祉委員が熱心に活動されているので、我々も活動をする時にはまず福祉委員会からと思っています。生活支援の話だと、福祉委員の中でも、誰が何をできるかという情報をもっておられます。その担い手と、サロンや食事会で聞くようなニーズをマッチングするというのが福祉委員の中で必要かどうか、地域で話し合っていく必要があると思っています。最初はサロンや食事会などに参加されている方が対象になるかもしれませんが、そこから徐々に例えば高齢者クラブと連携するなどして広げていければと思っています。C S Wとしては福祉委員会を出発点に広げていきたいと思っています。その調整を誰がするかと言うと、C S Wになるかもしれないし、地域の中で得意な方がいらっしゃるかもしれません。

委員長：

地区福祉委員や高齢者クラブ、ボランティア連絡会の中で、コーディネートをしてくれそうな方の人材育成のカリキュラムをつくるのも一つかと思っています。各地区から福祉委員が出てきて、第3層コーディネーターとか、その呼び方が重たければ「アドバイザー」とか、そういう形で仕組みづくりをしていくのもいいと思います。

F委員：

自治会や福祉委員会等から人を選ぶと、限られた人になってしまうので、一般から募集するのが最初だと思います。それから講習等を受けていただいて、その人たちを地域に配置するという形にすれば、したい人がするという形にできます。福祉委員は誰が選んだのか分からないというのが現状で、他にもふさわしい人がいるかもしれないと思っています。全体の中から手を挙げる人たちを集めて活動した方が、もっと広がると思います。ボランティアをしている人はたくさんいるので、その人たちにも関わってもらえればと思います。上から選ぶのではなく、したい人にしてもらいたいと思います。

B委員：

地域の人は、この話がどこから出てきたのかということから動くことがあります。例えば自治会長が言ったことなら実現に向けて動いたり、違う場所の人が言ったことで動く地域が混乱したり、ということがあります。良いか悪いかは別として、そのような状況がある中で福祉委員が何か提案しても、どういう反応があるかと懸念されます。例えばN P Oなど全く関係のない団体とは協働がしにく

かったりします。確かに、顔の見える関係でお互いに何でも言いやすいというのは、自治会か高齢クラブだとは思っています。

委員長職務代理者：

「ちょこっとサポーター」の案はもともと、オール吹田で人材育成をして、高齢者の困りごとをコーディネーターが受け付けて、マッチングをしていくという仕組みでした。先日、市町村社会福祉協議会の研修会へ行った時に、公民館の事務員がコーディネーターをしているという意見がありました。公民館が地域の色々な事務手続きの窓口になっている市町村も多く、吹田では地域によって公民館が違う役割も担っていることがあると聞いていますが、これも一つのアイデアだと思いました。

B委員：

例えば集いの場から困り事が出てきたり、高齢クラブの中からも困り事が出てきた時に、それを取りまとめる場所が必要だと思います。高齢クラブの友愛訪問では世間話をするに止まっていますが、これからは何か困っていることがないかということも聞いた方がいいのではと思いました。現状のまま困り事を聞いたところで「そんなこと言われても自分は助けてあげられないし困る」となるかもしれませんが、何か仕組みがあれば「少しぐらい手伝ってみようかな」という人が増えてくるとと思います。吹田の高齢クラブは「福祉を受ける側だ」という意識が徐々になくなってきているので、会員以外にも声掛けが広がっていくのではと思います。

委員長：

この事業はサービスをつくるためだけの会議ではなく、市民が自分たちの問題として考えていく主体性をどう高めていくかを考えていく必要があります。生涯学習としてONCC（大阪北部コミュニティカレッジ）や大阪府高齢者大学校で地域福祉を学ぶことを提案していくのも一つです。ONCCの「地域福祉を学ぶ科」では社会福祉協議会で実習するなどし、担い手を自分たちでつくりたいと言っておられます。地域の中での孤立や支え合いづくりなど、思っていることは同じなので、地域教育と協働していければと思います。「健康づくり」や「生きがいづくり」もこの事業のキーワードにしなければ、サービス開発の方向になってしまいます。

D委員：

集いの場は既に200か所以上ありますが、そこの拡充をスタートラインにしたいと思っています。0から創り出すのはコーディネートが大変なので、既に活動されている団体が会場を確保できるようにといったことの支援だと思っています。資料6の「ヒント」にあるように、事業所アンケートで場所の提供が可能な事業所が60件もあるといったことが知られていないのだと思います。

J委員：

私はケアマネジャーとして地域密着型デイサービスの運営協議会に出席しています。地域密着型デイサービスは地域の要望を取り入れながらサービスを提供しようとしているのですが、地域のためにどうしたらいいのかわからないという事業所もあります。そういう事業所が今回のアンケートで手を挙げてくれたのではと思います。助け合い活動のメインにはならないかもしれませんが、場所の提供や人材の派遣により、その活動に加わりたいとは思っていると思います。

委員長：

わざわざ遠い会場へ行くよりも近い会場が見つかった方がいいですし、それが事業所にとっても顧客確保に繋がるという、双方が利益を得られるような発想も必要ですね。

H委員：

アンケートをとってみると、思っていた以上に、地域の役に立ちたいと思ってくださっていることが分かりました。集いの場の課題とうまく合うので、そこをマッチングしていきたいです。

委員長：

東大阪でコミュニティワークの定例会をしていたのですが、「くらクラブ」というのをつくられたと聞きました。古い蔵の持ち主が、その対応について社会福祉協議会へ相談に来られたので、校区福祉委員へ話をもっていくと、そこをサロンにしようということになりました。自分たちが楽しみながら準備を進め、そのお披露目会もしたという報告でした。住民の方が楽しんで自分たちのサービスや体操を提供できるような仕組みづくりができれば一番いいと思います。

事業所とマッチングして、どちらにもプラスになる仕組みの例が、吹田にはたくさんあると思います。

K委員：

前回の協議会でお話させていただいた、地域包括支援センターが連携して自治会主催で体操教室と茶話会をされている件なのですが、11月は体操の後に感染症の講座をしてほしいとの声がありました。そこで地域の方へ依頼をしてみると、あるクリニックから看護師の方に来ていただくことができました。クリニックとしても地域貢献をしたい、そして自分の宣伝をしたいということもあったのか、すぐに引き受けてくださいました。

高齢クラブの活動も活発で、月に1回は出前講座をしているのですが、内容を打ち合わせて、地域の専門職やデイサービスのリハビリ専門職に来ていただけるようコーディネートしています。地域包括支援センターの職員が外向くのではなく、地域の中で依頼をしているという状況です。地域包括支援センターも多くの業務を抱えています。その中で地域を支援していくには、このような方法がいいのではと思っています。事業所からの人材の派遣については、どこの介護事業所からでも来ていただくことは可能だと思いますし、場所の提供については経験がありませんが、できればコーディネートしてみたいと思っています。

委員長：

そういったことの事例集を作成し、橋渡ししていくというのも一つだと思います。

K委員：

集いの場の拡充は必要だと思いますが、そこから助け合い活動へ結びつけるには操作が必要で、まずは困りごとの声を拾い上げることからだと思います。

委員長：

今活動している方々に、その活動の目的を伝えていくのは大事だと思います。その場でただ楽しいというだけでなく、それが例えば健康づくりにつながったり、地域の活性化につながったりなど、もう一歩踏み込んだところまで意識しておられたら、自分の活動に意味付けが出てきて、さらにそれを承認されることで、頑張るというモチベーションが出てくると思います。

L委員：

私はボランティア連絡会の中でコーディネートをしていますが、地域にはたくさんの素晴らしいボランティアさんたちがいるので、例えば自治会の中だけで考えるのではなく、色々な所属の代表が集まって話し合い、生活支援コーディネーターがまとめれば、マッチングしやすいのではと思いました。

B委員：

高齢クラブの中でも、集いの場をしたいと言いながら、運営の担い手がいないという理由でできていないことが多いです。先程の話では、ONCCなどで地域福祉を学んだ方が毎年卒業しておられるとのことでしたが、その人たちがどこにいるのかが分からないのです。例えば週に1回でも高齢クラブが集いの場を準備し、当日に来て手伝っていただければ助かると思います。しかしそれを誰に相談すればいいのかが分かしません。

あと「内容のマンネリ化」について、高齢者生きがい活動センターは色々な講座をしているので、人も多く集まっているのですが、その中でしか情報提供がないので、宝の持ち腐れのように感じます。他の場所に対しても講師の紹介などがあればと思いました。

委員長：

3年前「すいこれカフェ」という、校区福祉委員や民生委員、ボランティアの方が集う地縁型の場を設けました。その時、サロンを運営するのはいいが毎回のメニューを考えるのが大変との意見に対し、ボランティア連絡会の方ができることを色々提案しておられました。難しいことかもしれませんが、地域で福祉を担っている人と、ボランティアなど自分のしたいことをしている人の協働ができればと思います。お互いに色々誤解があって、うまく連携できていないという、宝の持ち腐れだと思っています。

I委員：

具体的に誰が第2層のコーディネーターを担うのでしょうか。住民にという考え方もありますし、団体にという考え方もあるなら、両方したらいいと思います。

B委員：

地域包括支援センターはそういう役割をもつために設置されたのではないのでしょうか。

H委員：

地域包括支援センターは各地域の社会資源を顔の見える関係で把握しており、それはCSWも同じだと思うのですが、高齢者の総合相談も受け付け、必要であれば他の機関に繋げるという役割もあります。地域づくりにまで取り組めるようになってきている地域包括支援センターもあれば、個別支援

に追われているところもあるので、その底上げはしていきたいと思っています。しかし本来業務である虐待業務等に追われているのであれば、それは課題だと思って取り組みたいです。コーディネーターについては宿題にさせていただいて、市としての考え方をお示しできればと思います。

モデル的な事例や成功事例を作っていくという部分について、場所や人材の提供をしてくださる事業所と、内容に困っている団体とを結びつけたという事例があれば、それも第1層コーディネーターの業務であるので、大谷さんをお願いしたいと思っています。

M委員：

高齢者と言っても元気な方から介護が必要な方までいらっしゃるもので、一括りにはできませんし、一人一人も段々と体力が衰えるなど、状態は変わっていくと思います。その中で何かできることをしたいと思った時に、きっかけづくりは必要です。しかしこの「社会資源リスト（集いの場編）」を見ても、それぞれの活動のテーマがはっきりと分かりにくいのです。どの団体でどういった活動ができるのか分かりやすいようになれば、自分のしたいことができる団体を探しやすいと思います。

N委員：

せっかく集いの場に行っても、与えられたことしかできないとなると、つまらないと思うのです。介護が必要な方でも、自主的に何かしたいと思う方はいらっしゃると思います。自分が皆のために何ができるかということを学んだり、そういう場に参加できるようになればと思います。

委員長：

今日の議論を踏まえて、事務局と検討の叩き台を考えますので、次回までに提案をさせていただき、今年度最後の協議会で方向性を決め、具体化していくという風にさせていただきたいと思っています。

〔その他の案件①：「（仮称）支え合いの地域づくりフォーラム」～困った時は「お互いさま」の地域を目指して～（案）について〕

委員長職務代理者：

（市民向けフォーラム開催案の報告）

〔その他の案件②：吹田市高齢者生活支援体制整備協議会 愛称の検討について〕

委員長職務代理者：

（本協議会の愛称について検討の提案）

事務局：

第4回の協議会につきましては、2月頃を予定しています。日時と場所が決定次第、委員の皆さまには御案内をお送りいたしますので、よろしく願いいたします。